

議会のあり方調査特別委員会 政策等検討分科会 記録

開 会 年 月 日	令和4年7月25日
開 会 時 刻	午前9時58分
閉 会 時 刻	午前11時35分
出 席 委 員 名	◎鈴木豊司 ○辻 孝記 大西要一 中村 功
	楠木宏彦 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
	世古 明議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 議会基本条例の検証について
	2 予算審査の振り返りについて
説 明 員	奥野議事係長、森田主事

会議の概要

鈴木会長が開会を宣告。その後、直ちに会議に入り、前回7月14日に引き続き「議会基本条例の検証について」を議題とし協議を行い、続いて「予算・決算審査の振り返り」を協議し、ともに議会のあり方調査特別委員会に報告することを確認し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

協議の内容

1 議会基本条例の検証について

前回に引き続き、第17条の「委員会」から検証作業を行い、検証を終え、次回の分科会において検証内容をまとめた資料を示し、議会のあり方調査特別委員会・全体会に報告していくことを協議することを確認した。

・第17条 委員会

前回の協議では、適切に運用しているA評価とする意見、分科会方式の専門的・具体的な審査を疑問視するB評価に分かれており、協議の結果、常任委員会では委員会の特性を生かした審査及び積極的な継続調査事項が設定され、適正な運用がなされている一方、予算・決算特別委員会での審査については、分科会方式の全員参加を評価する意見が多い反面、専門的・具体的議論が行われておらず、「再検討を望む」との意見もあり、B評価（さらなる取り組みが必要）とすることと確認した。

・第18条 政務活動

会派での政務活動については的確に運用されているということで、A評価とする意見がある一方、的確な運用、活動はしているが、自分たちで評価するのはどうかということでC評価とする意見、また、会派内での調査、研究活動は積極的な活動を望むということでB評価とする意見があり、協議の結果、A評価（適切に運用している）とし、会派内での調査・研究活動について、積極的な活動を望むという意見を付記することを確認した。

・第19条 議員研修

議員研修については、毎年2回、広く課題を見つけ実施しているということから、A評価（適切に運用している）という意見があり、異議なくA評価と確認した。

・第20条 議会改革への取組

平成28年度には議会のあり方調査特別委員会を設置し、災害対応を行ったこと、総合計画の基本構想を議決事件として追加したり、最近では議会ICT検討分科会を設置しICT化に取り組んでいることから、A評価（適切に運用している）という意見があり、異議なくA評価とした。

・第21条 広報広聴機能の充実

議会の広報広聴については、市民の意見聴取というところに弱みがあるということから、B評価（さらなる取り組みが必要）という意見があり、異議なくB評価と確認した。

・第22条 議員の倫理

委員から特に意見もなく、会長提案により、条例に抵触するような事案は発生してい

ないが、議員自身で判断すべき内容であることから、C評価と確認した。

・第23条 議会事務局

事務局の強化については、議論が尽くされていないということから、B評価（さらなる取り組みが必要）という意見があり、異議なくB評価と確認した。

・第24条 議会図書室

議会図書室については、市民へも開放しており、規定していることは行っていることからA評価とする意見がある一方、閲覧場所の整備、蔵書目録などで分かりやすくするなど、環境整備の検討が必要ではということからB評価とする意見があり、協議の結果、A評価（適切に運用している）とし、また、環境整備について付記することを確認した。

・第25条 他の条例との関係

議会基本条例を改正した際、議会基本条例逐条解説についての改正が漏れていたことから、B評価（さらなる取り組みが必要）という意見があり、異議なくB評価と確認した。

・第26条 見直し手続

委員から特に意見もなく、会長提案により、現在、議会基本条例について検証、見直しの必要性について評価を行っていることから、A評価（適切に運用している）と確認した。

2 予算審査の振り返りについて

予算審査の振り返りについて、各会派等で協議をいただいた意見を踏まえ意見を求めたところ、下記意見があり、今回の協議内容を取りまとめ、確認の上、議会のあり方調査特別委員会全体会に提案することを確認した。

【意見】

- ・中村委員 会派（志誠会）でいろいろな角度から検討し、全員が参加できる分科会方式で行いたいという結論が出た。
- ・大西委員 会派（勢風会）で検討した結果、全員参加の分科会方式という結果である。
- ・西山委員 議員定数の半数の特別委員会で行うより、全員参加でき、常任委員会の専門性を活用した分科会方式がベターである。
- ・楠木委員 予算・決算審査は、各常任委員会に求められている専門性を強調するのではなく、すべての議員がそれぞれの見地から市政を見直していくことが大切。現在の分科会方式は改善が必要である。
- ・宿委員 11名程度の特別委員会を設置することで、深い議論ができると考えている。常任委員会の専門性という点から分科会方式に賛同し行ってきたが、現在の状況を見るとそのような状況ではないと感じる。
- ・浜口委員 個人の研鑽を続けるという状況の中、今の段階で特に改正の必要はない。分科会方式でお願いしたい。
- ・辻委員 議員一人一人が市民の意見を的確に把握し、市政全体を眺めることができるよう、役選時に予算・決算特別委員会に所属する議員を決める形

がよいと考える。

上記署名する。

令和4年7月25日

会 長